



本市では、多くの方に夜の横浜(よるのよこはま)の魅力を感じてもらいたい、横浜に立ち寄ってもらいたいという思いを込め、「ヨルノヨ-YOKOHAMA CROSS NIGHT ILLUMINATION」という名称でイルミネーションイベントを開催しています。都心臨海部全体で楽しめるイベントです。ぜひ横浜の夜散歩をお楽しみください。

ヨルノヨ

検索



詳しくは2面へ

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のために 年末年始の過ごし方にご注意を

詳しくは最終面裏面へ

12月1日(火) 9時から本市の新型コロナの
お問い合わせ窓口が24時間受付になります。

横浜市新型コロナウイルス感染症コールセンター(帰国者・接触者相談センター)

☎550-5530 ☎846-0500

これまでの「横浜市新型コロナウイルス感染症コールセンター」と「新型コロナウイルス感染症帰国者・接触者相談センター」が統合し、1つの番号になります。

「広報よこはま」に掲載しているイベントは、
新型コロナウイルス感染症対策を行った上で開催しています。
参加時は主催者の指示の下、感染症対策にご協力をお願いします。

マスクの着用・手洗い・
消毒・換気の徹底

密閉・密集・密接を
避ける

多人数の会食や
飲み会を避ける

皆様と歩み、乗り越えた一年

今年、新型コロナウイルス感染症というかつてない困難に直面し、街に活気や賑わいを取り戻そうと、市民や事業者の皆様とご一緒に、オール横浜で乗り越えてきた一年でした。現在も最前線に対応にあたっている医療機関や福祉サービス施設の従事者の皆様をはじめ、社会・経済活動を支える全ての皆様のご尽力に、改めて感謝申し上げます。

横浜市は、これまで総額6,000億円を超える「くらし・経済対策」を打ち出し、医療提供体制の確保や感染症対策の徹底、厳しい状況にある市民や事業者の皆様のご支援などに、市を挙げて取り組んでまいりました。

今後も更なる対策を講じて、市民の皆様への安全・安心な暮らしをお守りし、一日も早く経済再生を実現できるような力を尽くしてまいります。

コロナ禍において横浜市は、世界に先駆けて現代アートの国際展「ヨコハマトリエンナーレ2020」を開催しました。また、横浜の秋の花々が咲き誇る「秋の里山ガーデンフェスタ」は過去最多の来場者数となりました。そして現在、夜の横浜を美しいイルミネーションで彩る「ヨルノヨ」を実施しており、今月10日からはフランス映画祭も始まります。文化芸術や自然、美しい風景には、人の心を癒し、勇気や希望を与えてくれる大きな力があります。ぜひ、多くの皆様にお楽しみいただければと思います。

年末年始を迎え、食事やお出かけなど、ご家族やご友人とともに過ごす機会が増える時期です。ご自身や大切な人を守るため、感染症対策を忘れずに、充実した日々をお過ごしいただき、どうぞ良いお年をお迎えください。



横浜市
林 文子

区役所の開庁時間

○平日 8時45分～17時(祝日・休日・12月29日から1月3日を除く)。*昼の時間帯はお待たせする時間が長くなる場合があります。
○毎月第2・4土曜日9時～12時(戸籍課・保険年金課・子ども家庭支援課の一部の業務)。

各種手続・窓口案内・市営交通の案内など(毎日8時～21時)

横浜市コールセンター callcenter@city.yokohama.jp

☎664-2525 FAX:664-2828

市政へのご提案は、「市民からの提案」と明記し、住所・氏名・年齢・電話番号を書いて区役所へ。

横浜市データ(2020年9月1日現在)

人口: 3,757,630人
世帯数: 1,731,071世帯

*国勢調査の結果が発表され次第、更新します
(区の人口と世帯数も同様)

ウェブページから広報
よこはま市版・各区版
を閲覧できます。

広報よこはま

検索

広報
テレビ
番組



tvk
土 18:00~



ケーブル
テレビ各局

広報
ラジオ
番組

YOKOHAMA My Choice! FMヨコハマ 日 9:30~10:00
横浜流儀(ハラストイル) 文化放送 土 6:50~7:00

ようこそ横浜 ニッポン放送 火 10:43~10:48頃
ホット横浜 ラジオ日本 木・金 16:30~16:35

季刊誌

横濱
市役所市民情報センター、
県内・都内の書店ほかで販売

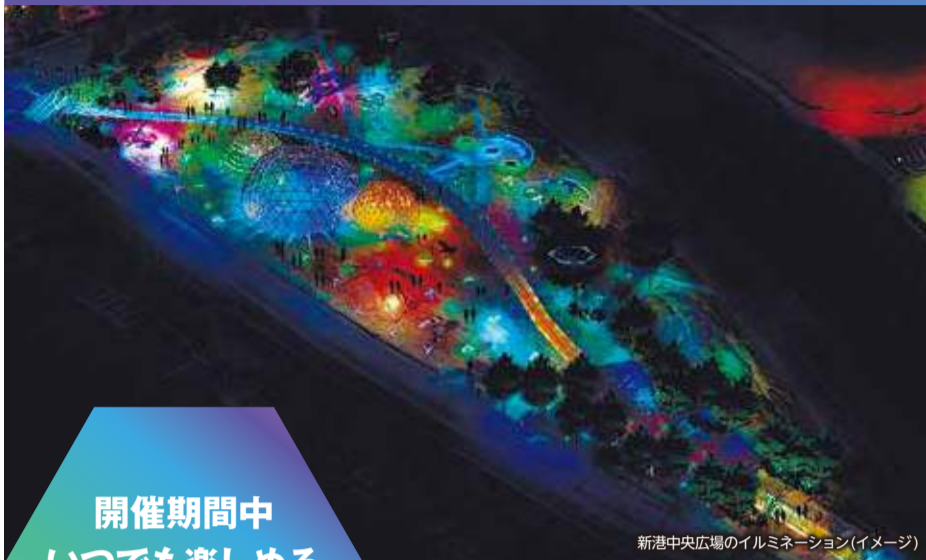
YOKOHAMA CROSS NIGHT ILLUMINATION



光が交差する夜の横浜
パノラマイルミネーション

ヨルノヨ

開催日 12月26日(土)までの毎日18時~21時05分
会場 新港中央広場と周辺エリア
費用 無料



新港中央広場のイルミネーション(イメージ)



新港中央広場のクロスドーム(イメージ)

開催期間中
いつでも楽しめる
プログラム

横浜らしさを作り上げてきた「ひと・もの・文化の交差(CROSS)」を演出コンセプトとしたイルミネーションを、みなとみらい21地区新港中央広場で楽しめます。広場内の木々の間を歩くと、人の動きにより演出が美しく移り変わります。また、直径10mと20mのドームの中に入ると、躍動感溢れる光の体験ができます。



5分間の特別演出(イメージ)

1日6回
各5分間の
特別プログラム

開催期間中、18時30分、19時、19時30分、20時、20時30分、21時から5分間、新港中央広場と周辺の20施設が連動し、建物壁面のカラーライトアップやサーチライトによる、ダイナミックな光と音楽の特別演出を行います。特別演出は、新港中央広場や横浜港大さん橋国際客船ターミナルなどのビューポイントからご覧いただけます。



PORTAL(イメージ)

夜の
横浜をつなぐ
光のオブジェ
「PORTAL」

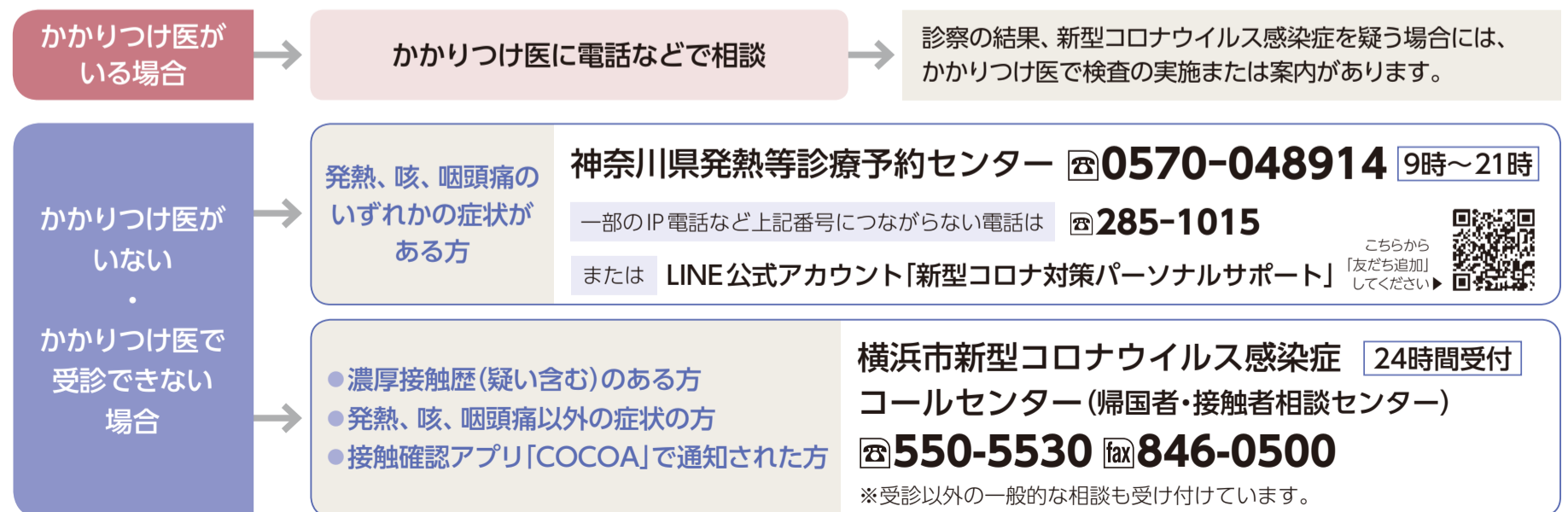
街のさまざまな場所で「ヨルノヨ」を体験いただけるよう、横浜公園や山下公園など都心臨海部の観光スポット10か所に、光のオブジェ「PORTAL」を設置します。PORTALをくぐると、音が鳴ったり光の強さが変化したり、フォトスポットとしても楽しめます。「ヨルノヨ」をきっかけに、横浜の夜の魅力を発見してください。

ヨルノヨ [検索](#)

【問合せ】実行委員会 ☎323-9952 fax 323-9956

風邪のような症状の方の受診方法について

受診の前に必ず、相談・連絡をお願いします



17時以降の夜間や祝休日は、診療を受け付ける医療機関が限られています。症状が重い・徐々に悪化するなどの場合には、事前に医療機関に連絡し、救急外来受診を相談する、特に緊急の場合には119番で救急搬送を相談するなどの対応をお願いします。



人権特集 12月4日～10日は人権週間です。人権について一緒に考えてみませんか。

お互いに尊重し合い、 ともに生きる社会を目指して

「新型コロナウイルス感染症と人権」をテーマにした、令和2年度人権啓発ポスターです。
ポスター作成者：横浜デジタルアーツ専門学校 森 千咲さん

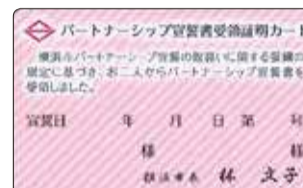
「横浜市パートナーシップ宣誓制度」開始から1年 ～多様性を認め合い、自分らしく生きられる横浜の街を目指して～

事実婚の人や性的少数者のカップルは、お互いを人生のパートナーとして、相互に協力し合って共同生活をおくる一方で、さまざまな事情から、二人の関係を説明することができず、悩みや生きづらさを抱えていることがあります。

こうした方々に寄り添っていくため、2019年12月に「横浜市パートナーシップ宣誓制度」を開始しました。制度開始から1年で120組を超える方々が宣誓し、「二人の関係を説明できて良かった」「横浜で一緒に暮らすきっかけになった」など、喜びの声をいただいています。

特に性的少数者の方々には、生まれついた性別に違和感を持っていたり、同性が恋愛対象になっていたり、自分が周囲と異なると思ってしまうことで、さまざまな差別や偏見を恐れて、自分のことを伝えられず、悩みを抱えている人もいます。

市民一人ひとりが、互いに多様性を認め合い、性別、出身、ハンディキャップの有無などに関わらず、誰もが自分らしく生きることができ、社会を目指すことは、すべての人にとって、とても大切なことです。



※手続きなど詳しくは市ウェブページを確認してください。 [横浜市 パートナーシップ宣誓制度](#) [検索](#)

LGBTとは…

LGBTは性的少数者を表す言葉のひとつであり、LGBT以外にも多彩なセクシュアリティが存在します。

L Lesbian
(レズビアン)

心の性が女性で恋愛対象も女性の人

G Gay
(ゲイ)

心の性が男性で恋愛対象も男性の人

B Bisexual
(バイセクシュアル)

異性と同性、どちらも恋愛対象となる人

T Transgender
(トランスジェンダー)

心の性と体の性が一致しないため、体の性に違和感を持つ人

交流スペース「SHIPにじいろキャビン」を運営する NPO法人SHIP代表 星野 慎二さんに聞きました



近年、メディアで同性愛や性同一性障害(性別違和)を取り上げられたり、学校の授業で扱われたりするなど、性的少数者を取り巻く環境はここ5年で大きく変わってきました。しかし、その一方で、誰にも相談ができず、同じ仲間との出会いがなく孤立している人もいます。

パートナーシップ宣誓制度を利用できる人は、パートナーと出会うことのできたごく一部の人ですが、この制度は、誰にも言えず一人で悩んでいる人はもちろん、多くの性的少数者に希望と勇気を与えてくれるものです。また、知ることが理解に繋がりますので、この制度を多くの市民の方に知っていただけることを切に願います。

「横浜市パートナーシップ宣誓制度」で 宣誓したおふたりに聞きました

お互いを人生のパートナーとし、横浜で一緒に住み始めて17年のトシさんとトモさん。制度を知った海外の友人から、「もう申し込んだよね?」とメッセージが来たことで、「あ、そうか、自分たちも対象者だ」と改めて気づき、宣誓することを考えるようになったそうです。2020年7月、宣誓したことをSNSに投稿すると、多くの方から祝福の言葉が届き、「少し身が引き締まるような気持ち」だったといいます。

「二人の年齢を考えると、遠からず、法や慣習の隙間に陥って困難な事態が起きるのではないかと思います。その際に、何かよい意味での効果があることを願っています。」「この制度の利用者が多くなってくれば、性的マイノリティへの市民の皆さんの理解も進んでいくのではないかと」と制度への思いを寄せています。



▲トシさんとトモさんの結婚式リハーサルの様子

ひとりで悩んでいませんか?

市では、相談や交流スペースを実施しています。

個別専門相談
「よこはまLGBT相談」

【予約・問合せ】NPO法人SHIP ☎594-6160
(水・金・土曜16時～20時、日曜14時～18時)

交流スペース
「Friend SHIP よこはま」

【問合せ】男女共同参画センター横浜 ☎862-5052

詳しくは市ウェブページを確認してください。 [横浜市 LGBT支援](#) [検索](#)

STOP! 体罰

2020年4月から、子どもへの体罰は法律で禁止されました。

【こんなことも体罰です】

- 何度も注意したが、言うことを聞かないので、お尻を叩いた。
- いたずらをしたので、長時間正座をさせた。

【しつけと体罰】

しつけは、子どもの人格や才能等を伸ばし、自律した生活を送れるように子どもの自立性を育むことです。体罰で押さえるのではなく、どうすればよいのか言葉や手本を示すなど、本人が理解できる方法で伝える必要があります。体罰等が繰り返されると、子どもの心身の成長・発達にさまざまな悪影響が生じる可能性があります。

【子どもが持っている権利】

子どもは一人の人間として尊重される存在であり、健やかに成長、発達し、自立する権利が保障されています。叩く、殴る、暴言を吐くといったことは、大人に対しても子どもに対しても人権侵害になります。

社会全体で体罰等によらない子育てを広げていきましょう。



子ども虐待の相談・通告は...
0120-805-240

はまっこ 24じかん 24時間 365日

よこはま子ども虐待ホットライン

LINEでの相談は...
110番相談LINE



【問合せ】こども青少年局こども家庭課 ☎671-4288 ☎681-0925

なくそう! DV

DVは、配偶者や交際相手など親密な関係にある相手を、対等なパートナーと認めず、支配しようとする暴力行為です。身体への暴力だけではなく、精神的、経済的な暴力、性的な強要なども含まれます。

家にいる時間が増える中、パートナーとの関係に変化が生じることがあるかもしれません。つらいときは、ひとりで悩まずに市DV相談支援センターに相談してください。

もしあなたが身近な人から相談されたら、よく話を聞いて、専門の窓口で相談するようすすめてください。

暴力は犯罪であり、どんな理由があろうと決して許されません。暴力を受けずに安全に暮らす権利は誰もが持っています。お互いを尊重しあい、良い関係を築くことが暴力のない社会につながっていきます。

DV相談支援センター

電話番号	曜日	時間
☎671-4275	月～金曜 (祝休日除く)	9時30分～16時30分
☎865-2040		9時30分～20時 (第4木曜を除く)
		土・日曜・祝休日

【問合せ】政策局男女共同参画推進課 ☎671-2017 ☎663-3431

正しい知識と理解を～エイズ・ハンセン病～

感染症は、誰もがかかりうる病気です。誤った情報や知識がないことから、感染者への差別や偏見が生まれます。感染者が周囲の目を気にすることなく生活できるように、各人が正しい知識を持ち、理解することが大切です。



レッドリボン
はHIV/AIDSと共に生きる人々を差別しないというメッセージです。

HIV/エイズ

HIV(ヒト免疫不全ウイルス)はエイズを引き起こすウイルスのことです。HIVに感染しても適切な治療を受けることで、社会生活を続けていくことができます。

ハンセン病

ハンセン病はらい菌により、皮疹や末梢神経の障害を呈する感染症で、早期治療により治癒します。

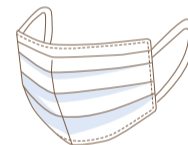
HIV/エイズとハンセン病は、日常的な接触ではうつりません。感染者も共に生きる仲間として理解を深めましょう。

【問合せ】健康福祉局健康安全課 ☎671-2729 ☎664-7296

マスクの着用に伴う困難さ

現在、新型コロナウイルス感染防止のために、マスクを着用することが推奨されています。多くの人がマスクを着用していますが、そのことで困っている人がいます。

聴覚障害のある人の中には、相手の言うことを、口の動きを見て理解している人もいます。その人たちにとっては、マスクで表情が見えず、相手が何を話しているのか理解しづらくなっていますが、マスクを外してほしいとはなかなか言いにくいものです。



聴覚障害のある人と話をする場合には、マスクを外した方がいかなど、まず聞いてみてください。一方で、マスクを外すことに不安を感じる人もいます。その場合には、筆談などほかの手段もあります。

コミュニケーションを取ることで、取り除ける障壁があります。互いを思いやり、共に生きる社会をつくりましょう。

【問合せ】健康福祉局障害施策推進課 ☎671-3598 ☎671-3566

それぞれの職業を等しく尊重

私たちの日常生活は、さまざまな職業に就き働く人々により支えられています。それぞれの仕事は互いに関係を持ち、補完し合っ社会は成り立っています。どのような仕事も必要とされていて、誰もが皆、働くことで生活を維持するのは、等しく大切なことです。

しかし残念なことに、牛や豚などをと畜解体し食肉を生産する仕事や、人に危害を及ぼす動物を処分する仕事などは、かわいそうなことをすると思われることがあります。かわいそうなことをする仕事に従事していると思われたら、当事者や家族はどのように感じるでしょうか。動物はかわいがりその命を大切にすることだけがいいという価値観だけでなく、ペットとして飼育管理すること、肉を食べ、革製品を身に付けるなど、人が動物を利用することは、生活を営むうえで、あたりまえと捉えてみてください。

今回のコロナ禍では、最も必要とされた医療従事者が差別的扱いを受ける事態も起きてしまいました。12月は人権を振り返る月間です。それぞれの職業に従事する人が等しく尊重されるように、もう一度、自分の価値観を点検してみませんか。

【問合せ】市民局人権課 ☎671-2718 ☎681-5453

自殺・自死遺族について

自殺はその多くが個人の意思や選択の結果ではなく、「心理的に追い込まれた末の死」と言われています。

身近な人や大切な人を自殺によって失った家族(自死遺族)の中には、自責の念や周囲からの偏見のため、自らの思いを長く心の中に閉じ込めている人が多くいます。遺族が自らの思いを安心して話せる環境づくりが大切です。

自殺の現状や自死遺族への理解を深めることで、「誰もが生きやすい社会」を目指していきましょう。

こころの健康相談窓口

- 居住区の福祉保健センター(月～金曜8時45分～17時(祝休日除く))
- こころの電話相談 ☎662-3522
(月～金曜17時～21時30分、土・日曜・祝休日8時45分～21時30分)

身近な人や大切な人を自死で亡くされた人の相談窓口

- 自死遺族ホットライン ☎226-5151
(毎月第1・3水曜10時～15時(祝休日除く))

【問合せ】健康福祉局こころの健康相談センター ☎662-3558 ☎662-3525

はま情報

今月11日以降の、市や外郭団体などが主催・共催の事業を掲載しています

- ◆市の施設では、定期点検などのため、休業日を設けています。また、入館料・入園料などは変更になる可能性があります。
- ◆特に記載のないものは、無料・自由参加・締切日必着・はがき1枚に1人です。
- ◆各イベント等の終了時間は予定です。
- ◆**※要項**とある場合は、行事名・郵便番号・住所・氏名(ふりがな)・電話番号・往復はがきの場合は返信面を明記してください。

マークの説明 ㊦日時・期間 ㊧会場 ㊨費用 ㊩保育 ㊪申込み ㊫問合せ ㊬行事名 ㊭コース ㊮郵便番号・住所
 ㊯氏名(ふりがな) ㊰電話 ㊱ファクス ㊲年齢 ㊳往復はがき ㊴はがき ㊵ホームページ

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、掲載中のイベント等は中止・延期となる場合がありますので、事前に問合せ先へご確認ください。

募集

育児休業代替任期付職員

詳細は㊵で
 ㊦試験日=1月5日(火)～12日(火)のうち1日(9日～11日除く)
 ㊧12月15日まで
 ㊨人事委員会任用課(☎671-3347 ㊱641-2757)

福祉・高齢

県後期高齢者医療制度 医療費のお知らせ(医療費通知)の送付

医療費控除の申告に利用可。領収書が必要な場合あり
 ㊦2020年1月～11月診療分=2月中旬送付
 2020年12月診療分=3月中旬送付
 ㊨県後期高齢者医療広域連合(☎0570-001120 ㊱441-1500)か健康福祉局医療援助課(☎671-2409)

障害者パソコン講習会

①パワーポイント基礎
 ②iPad入門
 ③ファイル管理
 15歳以上(中学生除く)の肢体・内部・精神・聴覚等障害者、各コース抽選4人。
 ①③タイピングが可能な人②初心者
 ㊦各13時～16時
 ①1月19日(火)～22日(金)、全4回
 ②1月26日(火)・27日(水)、全2回
 ③1月29日(金)
 ㊧横浜ラポール
 ㊨①3,200円②1,930円③250円
 ㊪12月18日までに㊫に㊬要項㊭㊮㊯
 障害名・等級、手話・筆記通訳希望、介助・車いす利用の有無を書いて、
障害者社会参加推進センター
 (〒222-0035港北区鳥山町1752、☎475-2060 ㊱475-2064)
 ㊨申込先か健康福祉局障害自立支援課(☎671-3602)

ひとり親の親講座

離婚について子どもの目線で考える。ひとり親家庭か離婚予定の親、抽選20人
 ㊦1月22日(金)14時～16時15分
 ㊧青少年育成センター
 ㊨1歳6か月～未就学児(予約制)
 ㊪12月28日までに㊫で
 ㊬こども青少年局こども家庭課(☎671-2390 ㊱681-0925)

養育費セミナー

ひとり親家庭か離婚予定の親、抽選20人。詳細は㊵で
 ㊦1月26日(火)9時45分～11時45分
 ㊧青少年育成センター
 ㊨1歳6か月～未就学児(予約制)
 ㊪12月28日まで
 ㊬ひとり親サポートよこはま(☎227-6337 ㊱227-6338)かこども青少年局こども家庭課(☎671-2390)

講演・講座

市大エクステンション講座「ピロリ除菌で胃がん予防」

先着100人。詳細は㊵で
 ㊦1月22日(金)14時～16時
 ㊧中央図書館
 ㊪12月11日から㊫で市大地域貢献センター(☎787-8930 ㊱701-4338)

いのちの電話 相談ボランティア 養成講座


2021年3月31日時点で23歳以上、選考40人。詳細は㊵で
 ㊦2021年4月～2022年3月
 ㊨55,000円
 ㊪2月15日まで
 ㊬横浜いのちの電話(☎333-6163 ㊱332-5673)か健康福祉局福祉保健課(☎671-4044)

催し

250 Days to Go! オンラインフェスティバル

東京2020大会の競技会場内部の紹介、アスリートからのメッセージほかを動画で配信中。詳細は㊵で
 ㊦1月4日(月)まで
 ㊨市民局オリンピック・パラリンピック推進課(☎671-3690 ㊱664-1588)

東京2020大会横浜市ウェブサイト
 野球・ソフトボール・サッカー
 開催自治体 横浜市



クラシック・ヨコハマ コンサート 市民招待

抽選100組200人。詳細は12月14日から㊵で
 ㊦1月23日(土)14時～14時40分
 ㊧横浜美術館
 ㊪1月4日まで
 ㊬文化観光局文化振興課(☎671-3714 ㊱663-5606)

消防音楽隊定期公演

各日抽選。1公演のみ申込可
 ㊦各13時15分～15時
 ①2月13日(土)②2月14日(日)
 ③2月20日(土)
 ㊧①③瀬谷公会堂②県立音楽堂
 ㊪12月22日までに㊫で
 ㊬消防音楽隊(☎311-0100 ㊱312-0386)



モノづくりキッズパーク

小学生と保護者、当日先着各250人。製造業の物作りを体験。詳細は㊵で
 ㊦1月9日(土)9時30分・11時30分・13時30分・15時30分
 ※当日8時から会場で整理券配布

㊬産貿ホール
 ㊨経済局ものづくり支援課(☎671-3490 ㊱664-4867)

保育士就職面接会

保育士資格保有者か取得見込者
 ㊦1月9日(土)13時～16時
 ㊧技能文化会館
 ㊪1月8日までに㊫で
 ㊬事務局(☎439-3442 ㊱271-3844)かこども青少年局保育対策課(☎671-4469)

ミドルエイジのための 就職支援プログラム2期生募集

40歳～59歳、選考15人。研修と企業交流会。説明会あり。詳細は㊵で
 ㊪1月13日までに㊫で会場の就職サポートセンター(☎0120-915-574)
 ㊬申込先か経済局雇用労働課(☎671-2343 ㊱664-9188)

市民クルーズ

飛鳥II 新春ゆったり
 抽選15室。横浜港発着。詳細は㊵で
 ㊦1月2日(土)～4日(月)
 ㊨大人1人。149,600円～
 ㊪取扱旅行会社。12月15日まで
 ㊬港湾局客船事業推進課(☎671-7272 ㊱201-8983)

お知らせ

横浜市収入証紙の使用期間終了

使用は2021年1月31日(日)まで、払い戻しは2026年1月31日(土)まで可能
 ㊨会計室会計管理課(☎671-2989 ㊱664-1894)

市立中学校・義務教育学校後期課程 就学通知送付

2021年4月入学予定者。外国籍の入学希望者は、居住区の区役所戸籍課へ問合せを
 ㊦1月21日(木)から
 ㊨居住区の区役所戸籍課か教育委員会学校支援・地域連携課(☎671-3270 ㊱681-1414)
 ※障害に関する相談などは特別支援教育総合センター(☎336-6020 ㊱333-1455)

4月から1・2歳児の小児医療費助成の対象を一部拡大

所得基準額以上の人も助成対象に。通院1回500円まで自己負担。対象者の保護者には1月末までに申請書等を送付。詳細は㊵で
 ㊨居住区の区役所保険年金課か健康福祉局医療援助課(☎671-4115 ㊱664-0403)

国民年金保険料はクレジットカードでも納付できます

毎月納付か、6か月・1年・2年前納。過去の未払い分等は利用不可
 ㊨年金事務所
 ㊬申込先か健康福祉局保険年金課(☎671-2418 ㊱664-0403)

市有地の売却・入札不落等物件の売払い

詳細は募集要領(問合せ先で配布。㊵から入手)で。売却済みの場合あり、事前に問合せを
 ㊦12月21日から
 ㊨財政局取得処分課(☎671-2264 ㊱662-5369)

「成人の日」を祝うついで 入場券発送

2000年4月2日～2001年4月1日生まれで、各区に住民登録がある人。12月19日までに届かない場合は問合せを。詳細は㊵で
 ㊦12月中旬
 ㊨教育委員会生涯学習文化財課(☎671-3282 ㊱224-5863)

ポートサイドまちづくりトラスト 助成事業

令和3年度に行うポートサイド地区のアート・デザイン、コミュニティ活動、環境維持等に
 ㊪1月8日までに申込書(㊵から入手)で
 ㊨事務局(三井住友信託銀行内、☎03-5232-8910 ㊱03-5232-8919)か都市整備局都心再生課(☎671-3543)

市役所市民相談室 年始の法律相談予約

期間中の予約は、希望日の2週間前・同じ曜日から受付
 ㊦1月5日(火)～8日(金)
 ㊨市民局市民相談室(☎671-2306 ㊱663-3433)

財政局主税部3課の移転

①法人課税課(特別徴収センター、法人市民税等担当、事業所税担当)
 ②償却資産課(償却資産センター)
 ③納税管理課
 ㊦①12月14日(月)から
 ②③12月21日(月)から
 ㊧産業貿易センタービル(中区山下町2)
 ㊨財政局税務課(☎671-2229 ㊱641-2775)

年末年始の施設の休み

①市バス営業所 定期券発売窓口
 ②市バス・地下鉄 定期券発売窓口
 ③市立図書館18館
 ④返却ポストも利用不可
 ㊦①②12月31日(木)～1月3日(日)
 ③12月29日(火)～1月4日(月)12時
 ㊨①②市コールセンター(☎664-2525 ㊱664-2828)③中央図書館(☎262-7334 ㊱262-0052)

環境アセスメント図書の縦覧

(仮称)相模鉄道本線(鶴ヶ峰駅付近)連続立体交差事業 環境影響評価準備書
 意見書の提出は問合せ先へ
 ㊦12月25日(金)～2月8日(月)(予定)
 ㊧旭区役所広報相談係、保土ヶ谷区役所企画調整係、問合せ先で
 ㊨環境創造局環境影響評価課(☎671-2495 ㊱663-7831)

みんなでいっしょに自然の電気
 環境と家計にやさしい電気へ切り替えを
 ④ 2月15日までにHPで
 ④ 事務局 (☎0570-058-100) か 温暖化対策統括本部調整課 (☎671-2661 ☎663-5110)

市民意見募集
 ① 第4期高齢者居住安定確保計画素案
 ② 環境配慮指針一部改定

資料の閲覧・配布は期間中、市役所市民情報センター、区役所広報相談係、問合せ先で。HPからも可
 ④ ①12月18日～1月18日
 ②1月4日～2月2日
 ④ ①建築局住宅政策課 (☎671-2922 ☎641-2756) ②環境創造局環境影響評価課 (☎671-2495 ☎663-7831)

公共事業事前評価 市民意見募集
 ①(仮称)高島水際線デッキ整備事業
 ②市宮洋光台住宅建替事業

資料の閲覧・配布は期間中、市役所市民情報センター、区役所広報相談係 (①西②磯子区)、問合せ先で。HPからも可
 ④ 12月1日～1月4日
 ④ ①都市整備局みなとみらい21推進課 (☎671-3612 ☎651-3164)
 ②建築局市営住宅課 (☎671-2942 ☎641-2756)

施設

みなとみらいホール
 ☎682-2000 ☎682-2023
長期修繕工事に伴う休館
 ④ 2021年1月1日(金・祝)～2022年10月下旬

横浜美術館
 ☎221-0300 ☎221-0317
柵瀬茉莉子展 いのちを縫う
 ④ 12月13日(日)まで

横浜能楽堂
 ☎263-3055 ☎263-3031

横浜狂言堂「吹取」「宗論」
 ④ 1月10日(日)14時～15時50分
 ¥2,200円、12月12日12時から☎かHPで

にぎわい座
 ☎231-2515 ☎231-4545

名作落語の夕べ
 ④ 2月6日(土)18時～20時30分
 ¥3,200円、12月25日から☎かHPで

消費生活総合センター
 ☎845-5640 ☎845-7720

教室「不当・架空請求トラブルにあわないために」
 当日先着50人

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う参加者の健康リスクへの懸念が大きいと、今年度は開催しません。代替の式典については問合せかHPで
 ④ 心身障害児者を守る会連盟 (☎475-2062 ☎548-4836) か 健康福祉局障害自立支援課 (☎671-3602)

④ 1月21日(木)13時30分～15時30分
 ④ 保土ヶ谷公会堂

歴史博物館
 ☎912-7777 ☎912-7781
 ①市指定・登録文化財展
 ②大空を彩るアート展
 事前予約制。詳細はHPで
 ④ 12月16日(水)～1月11日(月・祝)
 ¥300円

横浜みなと博物館
 ☎221-0280 ☎221-0277
展示「帆船日本丸」
 ④ 12月22日(火)～3月21日(日)
 ④ 柳原良平アートミュージアム
 ¥400円

横浜10大ニュース 投票受付中!

12月9日(水)まで

今年、市内で起こった出来事や市政ニュースの中から、市民の皆さんの投票で横浜10大ニュースを決定し、年末に結果を発表します。投票した人の中から抽選で550人に、食品やチケットなど横浜ゆかりのプレゼントが当たります。
 この1年を振り返って、ぜひ投票してください。



横浜10大ニュース **検索**

投票方法

ウェブページまたは専用はがき付きチラシ(市役所市民情報センター、区役所広報相談係などで配布)

ニュースを選ぶ ▶ プレゼントコースを選ぶ ▶ **投票!**

【問合せ】市民局広聴相談課 ☎671-2335 ☎212-0911

横浜IRを考えるシンポジウム

ウェブ開催

本市が実現を目指しているIRの意義について、市民の皆様へ理解を深めていただくため、シンポジウムを開催します。なお、新型コロナウイルス感染症対策のため、YouTube専用サイトからライブ配信により開催します。

【日時】12月20日(日)13時～16時30分
 【申込】事前申込は不要です。
 【費用】無料



横浜IRウェブサイト **検索**

【内容】

13時	オープニング	
13時10分	第1部	特別講演「横浜IRに期待すること」
13時50分	第2部	基調講演「海外における依存症対策について」
14時50分	パネルディスカッション	医療従事者や専門分野の教授などの有識者を交え、ギャンブル等依存症対策や治安対策などについて専門的見地から議論を深めていきます。

ライブ配信中に、シンポジウムに関するご感想などを投稿*することができます。なお、上記内容は12月1日時点の予定です。詳しくは横浜IR公式ウェブサイトを確認してください。
 ※投稿には、事前にYouTubeライブのアカウントの取得が必要です。

【問合せ】都市整備局IR推進課 ☎671-4135 ☎550-3869

年末掃除で不要になった農薬などの薬品類、塗料、油を流さないで!



年末の大掃除などで不要になった農薬などの薬品類、塗料(ペンキ)、油などを、街きよますや道路の側溝に流すと川に流れ込み、その影響で魚が死んだり、水が白く濁ってしまうことがあります。

- 不要になったものの廃棄方法**
- 農薬などの薬品類や塗料(ペンキ)は、メーカーや販売店等に相談し、適正に処理してください。
 - 食用油は凝固剤で固めるか、少量の場合は古紙・古布に染み込ませて「燃やすごみ」に出してください。

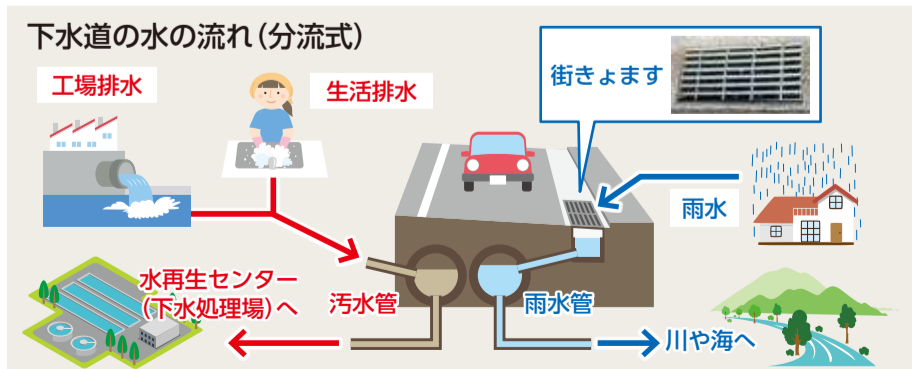
ごみの出し方については、資源循環局のウェブページを確認してください。

横浜市 ごみの出し方 **検索**

〈本市の水質事故例〉



▲魚の大量死 ▲白濁 ▲油浮遊



【問合せ】水質事故について 環境創造局水・土壌環境課 ☎671-4244 ☎671-2809 ごみの出し方について 資源循環局業務課 ☎671-3819 ☎662-1225

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のために 年末年始の過ごし方にご注意を

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するためには、新たなクラスターの発生や連鎖を防ぐことが重要です。特に年末年始は、クラスターの発生が多くみられている飲酒を伴う会食等の機会が増えるため、「感染リスクが高まる5つの場面」と「感染リスクを下げながら会食を楽しむ工夫」を意識して過ごすことが大切です。皆さんで協力して、感染拡大を防止しましょう。



感染リスクが
高まる
5つの場面

- ① 飲酒を伴う懇親会等
- ② 大人数や長時間におよぶ飲食
- ③ マスクなしでの会話
- ④ 狭い空間での共同生活
- ⑤ 居場所の切り替わり(仕事の休憩時間に休憩室や喫煙所に入った時など)

感染リスクを下げながら会食を楽しむ工夫

- ① 飲酒は「少人数・短時間で」「なるべく普段一緒にいる人と」「深酒・はしご酒などはひかえ、適度な酒量で」
- ② 箸やコップは使い回さず、一人ひとりで
- ③ 座の配置は斜め向かいに(正面や真横はなるべく避ける)
- ④ 会話はなるべくマスク着用で
- ⑤ 換気が適切になされているなどの工夫をしているお店で
- ⑥ 体調が悪い時は参加しない



新型コロナウイルス感染症についての最新情報は市ウェブページを確認してください。 [横浜市 新型コロナ](#) [検索](#)

新型コロナウイルス感染症の影響により事業収入が減少した 中小事業者等(個人・法人)が所有する事業用家屋・償却資産の 固定資産税・都市計画税の軽減措置について

令和2年2月から10月までの任意の連続する3か月間の事業収入が、前年の同期間の事業収入と比べて70%以下となる人は、固定資産税・都市計画税が軽減されます(別途申告が必要です)。

【適用年度】 令和3年度のみ

【対象者】 租税特別措置法に規定する中小事業者または中小企業者(個人・法人)

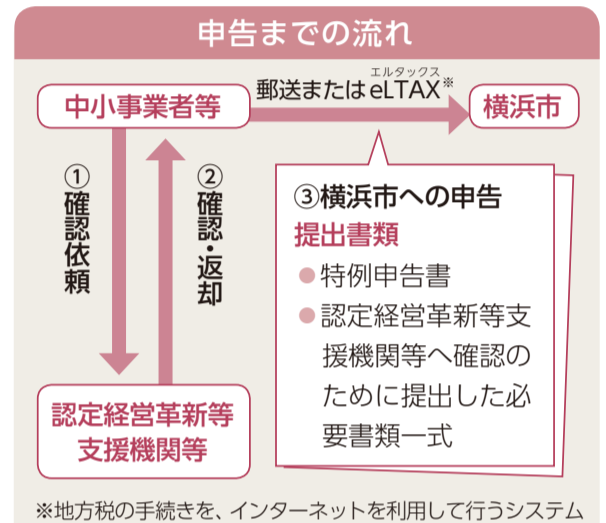
【対象資産】 中小事業者等が所有し、かつ、その事業の用に供する家屋および償却資産(土地や自己居住用家屋は対象外)

【軽減割合】 事業収入の減少割合に応じて2分の1またはゼロ

【事前確認】 申告の前に認定経営革新等支援機関等の確認が必要です。

【申告期限】 令和3年2月1日(月) ※申告期限を過ぎると軽減措置を受けられません。

【申告書様式】 ウェブページからダウンロードしてください。



まずはウェブページを確認してください

[横浜市 新型コロナ 固定資産税](#) [検索](#)



【問合せ】 家屋について 資産の所在する区の区役所税務課 または 財政局固定資産税課(家屋担当) ☎671-2260 ☎641-2775
償却資産について 横浜市償却資産センター ☎671-4384 または 財政局固定資産税課(償却資産担当) ☎671-2286 ☎641-2775

「つながり」は、ともに いじめを乗り越える力になる

～子どもにできること、大人にできること、みんなにできること～

子どもたちは、人との関わりを通じて、相手を思いやったり、人の痛みを理解できるようになったりするなど、豊かな人間性を育み、ともに成長していきます。しかし、「いじめ」は子どもたちの心を深く傷つけ、孤立させてしまうことがあります。子どもが「いじめ」で苦しむことのない社会をつくらねばなりません。

本市では、「横浜子ども会議」と題して、子どもたちが主体となって「いじめ」の未然防止に取り組んでいます。しかし、「いじめ」は子どもたちだけの問題ではありません。

子どもたちを守り、育む周囲の大人は何をすべきでしょうか。本市では、12月を「いじめ防止啓発月間」と位置付けています。「いじめ」の問題は、子どもを取り巻くすべての大人や地域社会全体で取り組むべきことです。

大人自身が、お互い信頼関係を築き、つながり合うことで、子どもたちは安心して失敗したり、のびのびと自分を表現したりできるのではないのでしょうか。コロナ禍の今だからこそ、大人として何ができるのか、一緒に考えてみませんか。



【問合せ】 教育委員会事務局人権教育・児童生徒課 ☎671-3296 ☎671-1215

年末年始の情報

ごみと資源物の収集日程

収集 12月31日(木)から
休み 1月3日(日)

※詳しくは、集積場所に貼り出すチラシを確認してください。
※年末年始の収集日もごみは朝8時までに出し、収集後は絶対に出さないでください。

燃やすごみ

収集日	年末	年始
月・金曜日の地域	12月28日(月)まで	1月4日(月)から
火・土曜日の地域	12月29日(火)まで	1月5日(火)から



プラスチック製容器包装、缶・びん・ペットボトル、小さな金属類

12月31日(木)から1月3日(日)の期間を除き、通常の曜日どおり収集します。

古紙・古布等の資源集団回収

住んでいる地域によって異なる場合がありますので、資源集団回収場所を確認するか、回収業者へ直接問い合わせてください。



粗大ごみ 事前申込制

横浜市 粗大ごみ

検索



12月は混み合うため、年内に収集できない場合があります。

LINE、チャット、インターネット受付

12月30日(水)12時から1月3日(日)に申込みをした人への連絡(収集日等のお知らせ)は、1月4日(月)以降となります。また、有人チャットは12月31日(木)から1月3日(日)まで休止します。

電話での申込み

月～土曜(祝休日も受付)8時30分～17時

12月31日(木)から1月3日(日)は休止します。

☎0570-200-530

携帯電話やIP電話などの定額制や無料通話などの

通話料割引サービスを利用している場合

☎330-3953

粗大ごみ受付センター

エアコン、テレビ、冷蔵庫、冷凍庫、洗濯機、衣類乾燥機

家電リサイクル推進協議会(引き取りを依頼する場合)

☎0120-632-515 ☎0120-014-353

年末年始の休業日は事前に各受付に問合せを

そのほかの方法についてはウェブページで確認してください。

横浜市 家電製品

検索



パソコン 各メーカーにお問い合わせください。

横浜市 パソコン

検索



【問合せ】各区の資源循環局収集事務所

または資源循環局業務課 ☎671-3815 ☎662-1225

急な病気やけが

電話からは 年中無休・24時間対応

☎ #7119 (携帯電話、PHS、プッシュ回線)

または ☎ 232-7119 (すべての電話から利用可能)へ

救急受診できる
病院・診療所を知りたい

医療機関案内
(①番を選択)

今すぐに受診すべきか、
救急車を呼ぶべきか

救急電話相談
(②番を選択)



聴覚障害者専用 医療機関案内FAX ☎242-3808

パソコン・スマートフォンからは



救急受診ガイド

緊急性や受診の必要性を確認できます。
各区消防署にて、冊子も配布しています。

横浜市 救急受診ガイド

検索



夜間急病センター 診療時間: 毎日20時～24時

桜木町 (中区桜木町1-1)	内 小 眼 耳	☎212-3535
北部 (都筑区牛久保西1-23-4)	内 小	☎911-0088
南西部 (泉区和泉中央北5-1-5)	内 小	☎806-0921

※2020年10月移転しました

診療科目 内 内科 小 小児科 眼 眼科 耳 耳鼻咽喉科

※休日昼間の急病時は、各区の休日急患診療所(各区版ページに掲載)を利用してください。

休日・夜間の歯痛



歯科保健医療センター(中区相生町6-107)

☎201-7737

【日曜・祝日と12月29日～1月4日】

10時～16時(15時30分受付終了)

【夜間】毎日19時～23時(22時30分受付終了)

【急な病気やけがの記事に関する問合せ】

医療局救急・災害医療担当へ ☎671-3932 ☎664-3851

【休日・夜間の歯痛の記事に関する問合せ】

医療局がん・疾病対策課へ ☎671-2444 ☎664-3851

市・区役所・行政サービスコーナー

市・区役所、行政サービスコーナー

閉庁期間: 12月29日(火)～1月3日(日)

※市役所1・2階の商業施設の営業については、各施設のウェブページで確認してください。

12月の区役所の土曜日開庁: 12月12日、26日 9時～12時

戸籍課、保険年金課および子ども家庭支援課の一部業務(児童手当の申請・受付、母子健康手帳の交付)の窓口を開庁します。

【問合せ】市コールセンター ☎664-2525 ☎664-2828

証明書のコンビニ交付サービス

休止期間: 12月10日(木)、12月29日(火)～1月3日(日)

マイナンバーカードを利用して、住民票の写しや印鑑登録証明書などをコンビニのマルチコピー機で取得できるサービスです。

横浜市 コンビニ交付

検索